

マージン率等に係る情報提供

2024年6月1日
ホワード産業有限会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供いたします。

対象期間（2023年6月1日～2024年5月31日）

派遣実績なし

- | | |
|--------------------------------------|--------------------------|
| 1. 派遣労働者の数 | 0人 |
| 2. 派遣先の数 | 0件 |
| 3. 派遣料金の平均額 | 0円（1日当りの料金額(8時間労働として計算)） |
| 4. 派遣労働者の賃金の平均額 | 0円（1日当りの賃金額(8時間労働として計算)） |
| 5. マージン率 | 0.0% |
| 6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等 | 労使協定を締結していない(実績なしのため) |

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項(教育訓練計画)

費用:無償、賃金:有給

雇入時:新規採用者訓練

派遣中:技能訓練、OA機器操作訓練、ワークスタイル多様化研修

品質管理研修、業務管理研修、ビジネススキル研修 等

入社4年以上:リーダー就任研修

キャリアコンサルティングに関する相談窓口 総務部TEL:0564-82-3793

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

「マージン率」には社会保険料の事業主負担分、有給休暇や福利厚生費、研修費等の費用等も含まれています。